

## 株 主 各 位

大阪市中央区北浜二丁目4番6号

大阪証券金融株式会社

取締役社長 堀 田 隆 夫

### 第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますからご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成23年6月23日(木曜日)午後5時20分までに当社に到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

日 時 平成23年6月24日(金曜日)午前10時  
会 場 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 大証金ビルディング6階会議室

#### 目 的 事 項

報 告 事 項 第97期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)事業報告および計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出下さい。(なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限ることとさせていただきます。)

株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.osf.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 事業報告（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

### 1 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、雇用情勢には厳しさが残るものの、年度後半にかけて輸出の増加や生産の持ち直しによる企業収益の改善などを背景に、緩やかながら自律的回復に向けた動きを辿っておりましたが、本年3月に発生しました東日本大震災の影響により、国内生産や消費がともに落ち込むなど、一転して厳しい局面を迎えました。

株式市況についてみますと、期初1万1千円台でスタートした日経平均株価は、欧州での財政危機の高まりなどから昨年5月下旬に1万円台を割り込んだ後も、世界経済に対する先行き不安や円高進行などから概ね軟調裡に推移し、昨年8月下旬には1年4ヶ月ぶりに9千円台を割り込みました。その後、政府・日銀による円売り介入などを背景に上昇に転じ、昨年11月にはNYダウの値上がりや円高一服などを好感して1万円台を回復するなど年明けにかけて期初の水準である1万1千円台をうかがう動きを示していましたが、大震災を契機に8千円台まで急落し、期末にかけてやや水準を戻す展開となりました。

この間、大阪市場における信用取引買残高は、昨年5月中旬に1,000億円台を回復し、10月に市場統合されたJASDAQ市場の信用取引残高が加わった後もほぼ増勢裡に推移し、本年3月中旬には2,000億円台まで水準を切り上げたものの、株式市況の急落を映し期末には1,400億円台まで急減しました。

このような情勢下、当社の資金運用平均残高は、昨年10月に誕生したわが国最大の新興市場であります新JASDAQ市場の指定証券金融会社として、新たに同市場の貸借取引業務を開始した効果もあり、前年同期比22億円増の2,229億円となりましたが、これによる収入は、リスク管理強化の観点からの運用資産の見直しを相対的に高利回りの資産中心に行ったことなどから、前年同期比36.8%減収の2,605百万円となりました。

この結果、当期の営業収益は、証券担保ローンや有価証券関連収入の減少から3,435百万円と前年同期比1,692百万円の減収となったほか、前広に貸倒引当金繰入を実施したこと等に伴う一般管理費の増加もあって、経常損益は、795百万円の経常損失（前年同期は606百万円の経常利益）となりました。一方、当期純利益は、リーマン・ブラザー証券株式会社に対する再生債権にかかる弁済額や売却益の計上により、3,265百万円と前年同期比2,700百万円の大幅増益となりました。

事業の種類別の業績は、次のとおりであります。

## 1 資金運用

### 貸借取引貸付

貸借取引貸付においては、信用取引買残高が年度後半にかけて強含みに推移したほか、新JASDAQ市場での貸借取引開始の効果もあり、貸借取引貸付金（貸借取引借入有価証券代り金48億円を含む）の期中平均残高は前年同期比26億円増の380億円となりましたが、これによる収入は利回りの低下から前年同期比1.3%減収の348百万円となりました。

### 金融商品取引業者向け貸付

金融商品取引業者向け貸付においては、一般信用取引をバックアップする「信用サポートローン」について、新興市場が年度後半にかけて緩やかながら回復基調を辿ったものの、需資は盛り上がり欠け、期中平均残高は前年同期比16億円減の151億円となり、これによる収入も前年同期比14.1%減収の161百万円となりました。

### 一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家向け貸付においては、非対面型で業界初のネット取引「コムストックローン」について、その高い利便性をアピールするなど積極的な営業展開を図ったほか、訪問型では東京支社を拠点として「ビジネスローン」の首都圏での営業活動を強力に推し進めてまいりましたが、一方でリスク管理強化の観点から商品性を見直したことなどから、期中平均残高は前年同期比82億円減の310億円となり、これによる収入も前年同期比22.1%減収の1,075百万円となりました。

### 現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レボ取引）

レボ取引につきましては、リスク管理の徹底を図りつつ、新規取引にも努めたことなどから、期中平均残高は前年同期比46億円増の736億円となりましたが、これによる収入は利回りの低下から前年同期比24.3%減収の628百万円となりました。

### 預金・有価証券運用

預金・有価証券運用においては、期中平均残高は前年同期比50億円増の649億円となりましたが、売却益の減少や運用利回りの低下などから、これによる収入は前年同期比71.4%減収の390百万円となりました。

## 2 有価証券貸付

### 貸借取引

貸借取引貸付有価証券の期中平均残高は、前年同期比32億円減の128億円となり、これによる収入も、前年同期比13.2%減収の726百万円となりました。

### 一般貸株

一般貸株においては、期中を通じて借入需要が低水準に推移したことから、取扱額は前年同期比238億円減の178億円となり、これによる収入も前年同期比55.8%減収の14百万円となりました。

### 債券貸借取引

債券貸借取引においては、期中前半における借入需要の不振から、成約額は前年同期比1,227億円減の1,895億円となり、これによる収入も前年同期比87.6%減収の1百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、当面は大震災の影響を受け弱含みで推移するものと見込まれますが、その後は生産活動の回復などに伴い、持ち直しに転ずるものと期待されます。

こうした中で当社におきましては、昨年10月にわが国最大の新興市場として誕生した新JASDAQ市場における貸借取引の指定証券金融会社として、同市場の貸借銘柄の一層の拡大を図るなど引続き市場振興を図ることにより、わが国証券市場発展の一翼を担うとともに、業容の拡大、新たなビジネスチャンスの掘り起しに努めてまいります。あらゆる金融・証券市場の環境変化やお客様ニーズに弾力的に対応し、質の高いサービスを通じて顧客基盤の拡充強化を図ってまいります。また、採算性重視の観点から、業務等の整理合理化の徹底を図るほか、経営資源の選択と集中を迅速かつ強力に推進してまいります。さらに適切なリスク管理を通じて健全な財務と安定した経営基盤の確立にも努めてまいります。

今後の取組みといたしましては、JASDAQ市場における貸借取引業務の担い手として、同市場の振興ならびに大阪市場全体に亘る市場運営の円滑化に資するため、貸借取引運営体制の整備を図り、貸借銘柄の一層の拡大や借株先のさらなる拡充、強化に注力してまいります。さらに、証券担保ローンについても、商品性の改善や証券会社等との提携戦略を強力に推進し、利用顧客層の開拓など顧客基盤の裾野拡大を目指してまいります。また株券レポ取引については与信管理を強化し、取引額等の適正化を図りつつ安定的収益の確保に努めてまいります。

当社といたしましては、今後ともお客様ニーズを重視した事業展開によって収益性の向上に努めるとともに、併せて健全性確保の観点からリスク管理およびコンプライアンス体制の徹底を通じて財務内容の健全性の維持、向上を図り、安定的な企業経営に努めてまいります。

株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況

区 分	第 94 期 (自平成19年 4月 1日 至平成20年 3月31日)	第 95 期 (自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日)	第 96 期 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)	第97期(当期) (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)
営 業 収 益	7,266 百万円	6,851 百万円	5,127 百万円	3,435 百万円
経 常 利 益 または 経 常 損 失 ( )	661 百万円	107 百万円	606 百万円	795 百万円
当 期 純 利 益 または 当 期 純 損 失 ( )	412 百万円	13,735 百万円	564 百万円	3,265 百万円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失( )	10.95 円	375.07 円	9.71 円	83.58 円
総 資 産	711,948 百万円	368,599 百万円	293,666 百万円	236,116 百万円
純 資 産	25,965 百万円	15,154 百万円	15,382 百万円	17,751 百万円

- (注) 1. 第95期の当期純損失計上は、リーマン・ブラザーズ証券株式会社との取引清算に伴う投資有価証券売却損の発生などを主因とするものであります。  
2. 第97期は、「1(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 主要な事業内容（平成23年 3月31日現在）

当社は、金融商品取引法に基づく免許を受けた証券金融の専門機関であり、金融商品取引業者、金融機関、一般投資家等に対し現金・有価証券等を担保に資金または有価証券の貸付を行っております。

### 資 金 運 用

#### (イ) 貸借取引貸付

株式会社大阪証券取引所の取引参加者に対し、信用取引（買い）の決済に必要な資金を同取引所の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

#### (ロ) 金融商品取引業者向け貸付

金融商品取引業者に対し、営業に伴って必要とする運転資金および公社債の引受、売買に伴って必要とする資金を貸し付けるものであります。

#### (ハ) 一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家に対し、株式および公社債の購入、保有等のために必要とする資金を貸し付けるものであります。

#### (ニ) 現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レポ取引）

当社が金融商品取引業者および金融機関等から株券または債券の借入れを行い、担保金の差入れを行う（付利金利を徴収する）ものであります。

#### (ホ) 預金・有価証券運用

効率的な資金運用を目的に、一定の基準に基づき有価証券等への運用を行うものであります。

有価証券貸付

(イ) 貸借取引

株式会社大阪証券取引所の取引参加者に対し、信用取引（売り）の決済に必要な有価証券を同取引所の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

(ロ) 一般貸株

金融商品取引業者に対し、売買等に伴って必要とする株券等を貸し付けるものであります。

(ハ) 債券貸借取引

金融商品取引業者および金融機関等に対し、売買等に伴って必要とする債券を貸し付けるものであります。

(7) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

本 店	大 阪 市 中 央 区
東 京 支 社	東 京 都 中 央 区

(8) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
64名	

(注) 上記従業員のほかに、人材会社からの派遣社員9名を受け入れております。

(9) 親会社および子会社の状況（平成23年3月31日現在）

親会社の状況

該当事項はありません。

子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
中央三井信託銀行株式会社	61,000 百万円
株式会社あおぞら銀行	31,000
日本銀行	20,100
株式会社日本政策投資銀行	15,000
株式会社りそな銀行	9,500

## 2 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数
- |      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 94,500,000株 |
| 優先株式 | 15,000,000株 |
- (2) 発行済株式の総数（自己株式440,823株を除く）
- |         |             |
|---------|-------------|
| 普通株式    | 36,559,177株 |
| 第1種優先株式 | 15,000,000株 |
- (3) 当事業年度末の株主数
- |         |        |
|---------|--------|
| 普通株式    | 9,644名 |
| 第1種優先株式 | 8名     |

### (4) 大株主

株主名	持株数			合計株式 持株比率 (%)
	普通株式 (千株)	第1種優先株式 (千株)	合計株式 (千株)	
野村ホールディングス株式会社	2,000	5,000	7,000	13.6
株式会社だいこう証券ビジネス	4,299		4,299	8.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,846		2,846	5.5
株式会社ODKソリューションズ		2,500	2,500	4.8
有限会社ジェー・ディー		2,500	2,500	4.8
財団法人資本市場振興財団	843	1,000	1,843	3.6
株式会社みずほコーポレート銀行	1,666		1,666	3.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,666		1,666	3.2
株式会社りそな銀行	1,666		1,666	3.2
株式会社三井住友銀行	1,665		1,665	3.2

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長	堀 田 隆 夫	コンプライアンス担当 株式会社ODKソリューションズ取締役（社外）
専務取締役	虎 竹 洋 文	総括、監査室、リスク管理担当
常務取締役	西 井 生 和	資金証券部担当、資金証券部長兼東京支社長兼東京支社資金証券部長
取 締 役	西 山 剛	企画総務部担当、企画総務部長
取 締 役	源 太 忠 彦	営業部担当、営業部長兼東京支社営業部長
取締役（社外）	沖 津 嘉 昭	岩井コスモホールディングス株式会社代表取締役社長 岩井証券株式会社代表取締役社長 コスモ証券株式会社取締役会長 日本証券業協会大阪地区協会地区会長
取締役（社外）	神 崎 健 一	
取締役（社外）	栗 山 勁	
取締役（社外）	佐々木 茂 夫	弁護士、株式会社大阪証券取引所取締役（社外）
常勤監査役	伊 藤 俊 示	株式会社ODKソリューションズ監査役（社外）
監査役（社外）	和 田 英 夫	
監査役（社外）	山 下 公 央	

- (注) 1. 印は代表取締役であります。
2. 取締役 沖津嘉昭、神崎健一、栗山 勁、佐々木茂夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 和田英夫、山下公央の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 伊藤俊示氏は、当社経理部門において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 佐々木茂夫氏は、大阪証券取引所および東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 取締役 中川淳一氏および監査役 土田 進氏は、平成22年6月25日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、それぞれ当社取締役および当社監査役を辞任いたしました。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 10名 112百万円

監査役 4名 23百万円

合 計 14名 136百万円

うち社外役員の報酬等の額

7名 18百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額40百万円が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）32百万円は含まれておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 沖津嘉昭氏は、岩井コスモホールディングス株式会社および岩井証券株式会社の代表取締役社長、コスモ証券株式会社の取締役会長であり、当社は岩井証券株式会社およびコスモ証券株式会社に対して貸借取引業務等を行っております。

取締役 佐々木茂夫氏は、株式会社大阪証券取引所の社外取締役であり、当社は同社の指定証券金融会社であります。

主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	沖 津 嘉 昭	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、主に証券界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	神 崎 健 一	当期開催の取締役会11回の全てに出席し、主に金融界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	栗 山 勁	当期開催の取締役会11回の全てに出席し、主に金融界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	佐々木 茂 夫	当期開催の取締役会11回のうち9回に出席し、主に法曹界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	和 田 英 夫	当期開催の取締役会11回、監査役会14回の全てに出席し、主にリスク管理の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	山 下 公 央	就任後開催の取締役会9回、監査役会9回の全てに出席し、主にリスク管理の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度にかかる報酬等の額	25百万円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんが、この金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、リスク管理体制整備に係る助言業務および国際財務報告基準（IFRS）への移行等にかかる助言業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたしません。

## 6 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

### 内部統制システムの整備に関する基本方針

#### 1 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「企業行動憲章」のもと「コンプライアンスに関する基本方針」を制定し、取締役および従業員がとるべき行動規範を明確にしています。取締役および従業員は、「コンプライアンスに関する基本方針」を遵守し、社会的良識をもって公正かつ誠実に行動します。
- (2) コンプライアンス体制の確立・維持を図るため、コンプライアンス担当役員を責任者とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの実践に向けて「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス活動を統括しています。また、取締役および従業員のコンプライアンス意識を定着させるため、計画的なコンプライアンス研修を実施しています。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、その有効性を定期的に評価、報告します。
- (4) 苦情等対応体制を整備し、お客様からの苦情、問い合わせ等については、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切な対応に努めます。

- (5) 内部通報制度を整備し、社内窓口に加え、社外窓口（法律事務所）への通報・相談ルートを確認しています。また、通報者に関する保護規定を設け、通報者の匿名性および通報者に対する不利益取扱いの禁止を保証しています。
- (6) 監査役は、取締役および従業員が法令・定款を遵守して職務を執行する体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示する体制について、取締役が適切に構築・運用しているかを監視し、必要に応じて改善を勧告しています。
- (7) 監査室による内部監査を年1回以上の頻度で全部門に実施し、業務の多様化・高度化に対応しつつ内部管理の適切性・有効性を確保しています。
- (8) 社外取締役および社外監査役を迎え、経営の透明性を高めています。
- (9) 反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。反社会的勢力による不当要求に対しては、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として断固とした姿勢で対応します。

## 2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### (1) リスク管理体制

経営の健全性・安定性を確保する上で、リスク管理体制の整備を重要課題に位置付け、リスク管理担当役員を責任者とし、常勤取締役および部門長で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内包するリスクを一元的に管理しています。

「リスク管理規則」に基づき、各種リスクの定義、管理方法および管理部署を定めています。

各種リスクの管理部署は、リスク管理委員会に対して定期的または必要の都度、リスクの状況を報告しています。

各種リスク単位の管理に加え、全社ベースでリスクを把握し、定性面・定量面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御する統合リスク管理体制の整備を進めます。

### (2) 危機管理体制

経営危機に直面した場合には「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ的確な意思決定を行う体制としています。

## 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令で作成・保存が義務付けられている文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、会社の重要な意思決定に関する文書およびその他取締役の職務の執行にかかる文書は、「文書管理規則」において、主管部署、保存年限を定め、検索性の高い状態で保存・管理しています。また、取締役および監査役は、当該文書を常時閲覧できます。

#### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### (1) 取締役会および経営会議の開催

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項およびその他経営に関する重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督を行っています。

常勤取締役および部門長で構成する経営会議は、取締役会付議事項および業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議しています。経営会議は、経営情報の共有化を図るため、原則として毎週1回開催しています。

##### (2) 中期経営計画および年次経営計画の策定

取締役会は、3事業年度を対象とする中期経営計画を決定し、経営目標の明確化を図っています。また、中期経営計画を具体化するために年次経営計画を併せて策定し、各部門が実施すべき具体的な施策を決定しています。

経営計画の進捗状況を定期的に検証し、施策の改善・優先順位の変更など計画達成に向けて必要な措置を検討するため、常勤取締役および部門長で構成する経営計画推進会議を毎月1回開催しています。

##### (3) 職務権限の明確化

取締役会は、取締役の職務分担を定め、業務執行にかかる意思決定の迅速化を図っています。また、業務執行部門の業務分掌や職務権限に関する事項を「部店組織規則」および「事務処理規則」で定め、業務の効率的な遂行を図っています。

#### 5 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

##### (1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役が職務執行のために補助人を求めた場合、必要な使用人を配置します。監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けることはなく、独立性を確保しています。

##### (2) 監査役への報告体制

監査役は、定期的に監査室長から内部監査に関する報告を受け、会計監査人から会計監査に関する報告を受けています。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、経営計画推進会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席し、重要な経営事項について報告を受けるなど、業務執行状況をモニタリングしています。

常勤監査役は、決裁文書およびその他の重要文書の回付を受け、業務執行に関する報告を受けています。

##### (3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的または必要の都度会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識を深めています。

## 参考：企業行動憲章

### 1 社会的使命の実践

「証券のための金融、証券による金融」を社会的使命として常に認識し、証券市場の発展に貢献する。

### 2 誠実かつ公正な企業活動の遂行

法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

### 3 積極的な情報開示

企業情報を積極的かつ適正に開示するなど、社会に開かれた企業を目指す。

### 4 質の高いサービスの提供

個人情報・顧客情報の保護に十分配慮するとともに、「ニーズ！スピード！チャレンジ！」の行動指針のもと、創意と工夫を活かした質の高いサービスをお客さまに提供する。

### 5 「やる気に応える職場」の提供

従業員の人権、個性を尊重するとともに、「やる気に応える職場、働き甲斐のある職場」を提供する。

### 6 環境保護への取組み

エネルギーおよび資源の節減、廃棄物の削減、資源リサイクル推進等、環境に配慮した企業活動に努める。

### 7 社会貢献活動の推進

「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。また、従業員が自発的に社会貢献活動を行うことを奨励し、積極的にこれをバックアップする。

### 8 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には断固とした姿勢で対決する。

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先に周知させる。

万一、本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決と再発防止に努め、権限と責任を明確にした上で厳正な処分を行う。

以 上

# 貸借対照表(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	159,680	流動負債	205,665
現金及び預金	4,363	コールマネー	7,000
有価証券	8,004	短期借入金	156,950
貸借取引貸付金	37,746	コマーシャル・ペーパー	15,000
信用サポートローン	6,870	貸付有価証券代り金	21,788
一般貸付金	32,612	リース債務	38
借入有価証券代り金	71,795	未払金	26
前払費用	40	未払費用	68
未収収益	161	未払法人税等	46
未収入金	44	賞与引当金	67
繰延税金資産	129	貸借取引担保金	4,521
その他	73	信用サポートローン担保金	70
貸倒引当金	2,161	預り金	28
固定資産	76,436	その他	59
有形固定資産	382	固定負債	12,700
建物	72	長期借入金	12,000
車両及び運搬具	0	退職給付引当金	331
備品及び器具	114	役員退職慰労引当金	149
リース資産	195	リース債務	176
無形固定資産	676	その他	43
ソフトウェア	671	負債合計	218,365
電話加入権	4	純資産の部	
投資その他の資産	75,377	株主資本	17,502
投資有価証券	74,756	資本金	5,000
関係会社株式	12	資本剰余金	3,229
従業員長期貸付金	60	資本準備金	3,229
破産更生債権等	799	利益剰余金	9,403
繰延税金資産	306	利益準備金	774
その他	235	その他利益剰余金	8,629
貸倒引当金	794	配当準備積立金	1,304
資産合計	236,116	別途積立金	3,815
		繰越利益剰余金	3,510
		自己株式	131
		評価・換算差額等	249
		その他有価証券評価差額金	249
		純資産合計	17,751
		負債純資産合計	236,116

# 損益計算書 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		3,435
貸付金利息	1,544	
借入有価証券代り金利息	669	
受取有価証券の	87	
有価証券貸付料	742	
その他	390	
営業費用		1,586
借入金利息	459	
コーポラル・ペーパー利息	24	
貸付有価証券代り金利息	15	
有価証券借入料	725	
支払手数料	359	
営業総利益		1,849
一般管理費		2,861
営業損失		1,012
営業外収益		231
受取利息	1	
受取配当金	154	
受取株取扱	70	
受取の	1	
その他	3	
営業外費用		15
支払税	14	
支租	0	
その他	0	
経常損失		795
特別利益		4,791
有形固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	0	
償却債権取立	2,787	
償却	1,999	
特別損失		29
ソフトウェア工	17	
有形固定資産除却損	6	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	0	
環境対策費	4	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1	
税引前当期純利益		3,965
法人税、住民税及び事業税		5
法人税等調整額		694
当期純利益		3,265

株主資本等変動計算書 (自 平成22年 4月 1日  
至 平成23年 3月 31日)  
(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本 剰余金合計
平成22年 3月31日残高	5,000	3,229	3,229
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成23年 3月31日残高	5,000	3,229	3,229

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成22年 3月31日残高	774	1,304	3,815	564	6,458	131	14,556
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				319	319		319
当期純利益				3,265	3,265		3,265
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計				2,945	2,945	0	2,945
平成23年 3月31日残高	774	1,304	3,815	3,510	9,403	131	17,502

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	825	825	15,382
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			319
当期純利益			3,265
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	576	576	576
事業年度中の変動額合計	576	576	2,369
平成23年3月31日残高	249	249	17,751

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

関連会社株式.....移動平均法による原価法

#### その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの...移動平均法による原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産については、見積耐用年数によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の処理方法  
消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。
- 5 会計処理の変更  
(資産除去債務に関する会計基準の適用)  
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。  
なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- 6 表示方法の変更  
(損益計算書関係)  
前事業年度まで区分掲記しておりました「国債等債券売却益」(当事業年度200百万円)は、金額的重要性が低下したため、営業収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。
- 7 追加情報  
リーマン・ブラザーズ証券株式会社にかかる再生債権の回収状況  
当社とリーマン・ブラザーズ証券株式会社(以下「LB証券」といいます。)との間で締結した平成22年6月23日付けの最終合意書において、当社の再生債権額が確定した一方、LB証券から平成22年6月24日付けで東京地方裁判所宛てに提出された再生計画案については、下記の手続きを経て、平成22年9月28日に再生計画の認可決定が確定いたしました。
- (1) 債権者集会の開催及び再生計画案の可決  
平成22年9月1日に東京地方裁判所にて債権者集会が開催され、再生計画案は多数の債権者の同意により可決されました。
- (2) 再生計画認可の決定  
上記(1)の再生計画案の可決を受けて、東京地方裁判所は同日付けで再生計画認可の決定を行いました。
- (3) 公告  
東京地方裁判所は、再生計画認可の決定の旨を官報に掲載して公告し、官報掲載の翌日から2週間、即時抗告が行われることなく経過いたしました。  
この結果、再生計画に基づく当社への第1回弁済として受領した2,713百万円を、当事業年度の損益計算書において特別利益(償却債権取立益)として計上しております(当事業年度の損益計算書における特別利益には、上記最終合意書の締結に伴い、LB証券に対する差額金返還債務等の消滅による償却債権取立益74百万円を別途計上しております)。

また、当社は、再生債権にかかる最終的な弁済額等の不確実性を排除することが経済合理性の観点から適当であり、財務基盤の強化に資するとの判断から、当社が上記再生計画において保有する確定再生債権のすべてを譲渡することにつき、平成23年1月31日付けで契約を締結し、同日付けで債権譲渡を完了いたしました。これに伴い、当事業年度の損益計算書において特別利益（債権売却益）1,999百万円を計上しております。

なお、上記譲渡により、当社の回収金額が確定したため、今後、L B証券の再生計画の進捗状況が当社の業績等に影響を及ぼすことはありません。

(貸借対照表に関する注記)

- |   |   |        |            |        |           |
|---|---|--------|------------|--------|-----------|
| 1 | 担保に供している資産  | 有価証券   | 8,004百万円   | 投資有価証券 | 63,868百万円 |
|   |   | 関係会社株式 | 2百万円       |        |           |
|   | 上記資産については、日本銀行の即時決済に備えた担保として70,077百万円を、日本証券クリアリング機構の現物取引清算基金として1,797百万円を差入れております。 |        |            |        |           |
| 2 | 自由処分権を有する担保受入金融資産   |        |            |        |           |
|   | 受入担保有価証券の時価   |        | 186,259百万円 |        |           |
|   | このうち貸付有価証券が8,932百万円、手許保管有価証券が177,327百万円   |        |            |        |           |
| 3 | 消費貸借契約により借り入れている有価証券の時価   |        | 95,859百万円  |        |           |
|   | このうち貸付有価証券が7,339百万円、担保差入有価証券が40,128百万円、手許保管有価証券が48,392百万円                         |        |            |        |           |
| 4 | 投資有価証券のうち消費貸借契約による貸付有価証券の貸借対照表額   |        |            |        | 4,403百万円  |
| 5 | 有形固定資産の減価償却累計額  |        |            |        | 804百万円    |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
一般管理費	526百万円
営業取引以外の取引による取引高	33百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	37,000			37,000
第一種優先株式(千株)	15,000			15,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	440,375	448		440,823
第一種優先株式(株)				

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 448株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	109	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一種優先株式	210	14	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	109	3	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第一種優先株式	利益剰余金	210	14	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産	
未払事業税	14百万円
賞与引当金	30百万円
貸倒引当金	877百万円
その他	0百万円
評価性引当額	792百万円
繰延税金負債（流動）との相殺	0百万円
計	129百万円
固定資産	
役員退職慰労引当金	60百万円
退職給付引当金	134百万円
貸倒引当金	322百万円
繰越欠損金	3,681百万円
その他	48百万円
評価性引当額	3,770百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	170百万円
計	306百万円
繰延税金資産合計	436百万円

(繰延税金負債)

流動負債	
その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金資産（流動）との相殺	0百万円
計	百万円
固定負債	
その他有価証券評価差額金	170百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	170百万円
繰延税金負債合計	百万円
差引：繰延税金資産の純額	436百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

本店ビルの建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	46百万円
1年超	181百万円
合計	227百万円

(金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、貸借取引業務（金融商品取引法第156条の24第1項に規定する業務）をはじめ、金融商品取引業者や投資家に対する金銭の貸付業務及び金融商品取引業者等との間で行う現金担保付有価証券貸借取引等を主たる業務としております。これらの業務に必要となる資金の調達に関しては、資金運用状況及び金融情勢の変化に応じて長期・短期の資金バランスや調達手段の構成を調整するなど、安定的かつ効率的な資金調達を基本方針とし、コールマネーの取入れ及びコマースシャル・ペーパーの発行による金融市場からの調達のほか、日本銀行の共通担保資金供給オペレーション、銀行からの借入れ等により資金を調達しております。また、当社は、主に取引関係の維持、拡大等を目的に取引先等の株式を保有しているほか、一定の範囲内において預金、国債等による資金運用を行うものとし、保有国債等を資金調達の担保にも活用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業貸付金及び借入有価証券代り金等の貸出債権は、貸付先の倒産など信用状態の悪化によりその回収が不能となる信用リスクにさらされております。当社は、この信用リスクを削減するために、貸付けにあたっては担保として有価証券等を受け入れることとしており、貸付先に倒産等の信用事由が発生した場合等には、担保有価証券を売却処分して貸出債権の回収を図ることとなります。担保有価証券については、市場価格が日々変動するため、その価格変動リスクを勘案して一定の担保掛目を設けておりますが、市場価格が急落した場合には、担保有価証券の売却処分によっても貸出債権の回収が困難になる場合があります。

当社が自ら保有する有価証券は、主に株式と国債等の債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク、金利変動リスクにさらされております。

資金調達は、コールマネーの取入れ、コマースシャル・ペーパーの発行及び銀行からの借入れ等により行っていることから、金融市場の混乱及び当社格付けの格下げによる当社の資金調達力の低下等により、資金繰りが困難となる流動性リスクのほか、金融市場における金利変動リスクにさらされております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、リスク管理統括部署を設置し、全社的なリスクの状況を継続的にモニタリングするとともに、経営陣を中心に構成するリスク管理委員会の協議を通じて、リスク管理態勢の改善・向上を図っております。

#### 信用リスク管理

貸付業務等においては、社内規程に基づき、個別案件ごとに与信審査、与信限度額の設定、担保有価証券の適格審査及び問題債権の回収等を行っております。証券担保ローンの大口取引については、顧客との直接的窓口である営業部門と担保有価証券の銘柄審査、担保処分等を行う管理部門を分離し、不良債権の発生・拡大の抑制を図っております。こうした個別の審査・管理とは別に、当社の信用リスクの状況については、リスク管理委員会において毎月協議しております。

#### 市場リスク管理

資金運用においては、資金運用基準に基づき、資金運用限度額及び損失限度を定めた上で、預金、国債等による運用を行っております。その資金運用状況については、資金運用基準の遵守状況、評価損益の状況等を毎営業日確認するとともに、リスク管理委員会等を通じて経営陣に報告しております。市場リスク管理にあたっては、金融資産及び金融負債が概ね短期間で決済又は金利更改がなされることなどから、定量的な分析を利用しておりません。当社の主要なリスク変数は金利変動リスクであり、営業貸付金や借入金等については、概ね短期間で決済又は金利更改がなされるため、その影響は軽微であります。国債（「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類するもの）については、一定の金利変動リスクの影響を受け、平成23年3月31日（当期の決算日）現在の国債の10BPV（0.1%金利上昇時の現在価値減少額）は243百万円であります。また、当社が保有する株式（「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類するもの）は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し経営陣に報告しております。

#### 流動性リスク管理

資金調達においては、大口資金の期日集中を避け、長期・短期の調達バランスを考慮した運営を行うとともに、調達手段の多様化、調達先の分散・拡充及び担保有価証券の確保など、資金繰りの円滑化に努めております。そうした資金繰りの状況については、経営陣に対し、日次で報告するとともに、リスク管理委員会においても、その状況につき毎月協議しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

	貸借対照表計上額( 1 ) (百万円)	時価( 1 ) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,363	4,371	8
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	82,400	82,400	
(3) 貸借取引貸付金	37,746	37,746	
(4) 信用サポートローン	6,870	6,870	
(5) 一般貸付金 貸倒引当金( 2 )	32,612 2,065		
	30,547	30,537	10
(6) 借入有価証券代り金	71,795	71,795	
(7) コールマネー	( 7,000)	( 7,000)	
(8) 短期借入金	(156,950)	(156,950)	0
(9) コマーシャル・ペーパー	( 15,000)	( 15,000)	
(10) 貸付有価証券代り金	( 21,788)	( 21,788)	
(11) 貸借取引担保金	( 4,521)	( 4,521)	
(12) 長期借入金	( 12,000)	( 12,000)	

( 1 )負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

( 2 )営業貸付金のうち一般貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### (1) 現金及び預金

現金及び満期のない預金については、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格、債券の時価は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は情報ベンダーから入手した価格、投資信託の時価は公表されている基準価格によっております。

#### (3) 貸借取引貸付金及び(4) 信用サポートローン

貸借取引貸付金及び信用サポートローンについては、短期間で償還されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 一般貸付金

一般貸付金のうち、短期間で償還されるものについては、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。それ以外のものについては、一定の期間・債権分類ごとに区分した貸付金の元利金の合計額に信用リスクを織り込み、貸付利率で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (6) 借入有価証券代り金

借入有価証券代り金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) コールマネー  
 コールマネーは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 短期借入金  
 短期借入金のうち、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。それ以外のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態が借入実行後大きく変化していないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (9) コマーシャル・ペーパー、(10)貸付有価証券代り金及び(11)貸借取引担保金  
 コマーシャル・ペーパー、貸付有価証券代り金及び貸借取引担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (12)長期借入金  
 長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態が借入実行後大きく変化していないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (注2) 非上場株式（貸借対照表計上額 160百万円）及び非上場優先出資証券（貸借対照表計上額 200百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(貸貸等不動産に関する注記)

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(持分法損益等に関する注記)

関連会社に対する事項

関連会社に対する投資の金額	12百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	990百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	80百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

計算書類作成会社と関連当事者の取引

計算書類作成会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	㈱ODKソリューションズ	大阪市中央区	637	情報処理サービス業務 ソフトウェア開発業務	(所有)直接31.6	システム運用・開発委託 役員の兼任	システム運用委託	526		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

上記取引は、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	397.76円
2	1株当たり当期純利益	83.58円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

大阪証券金融株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 晃 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪証券金融株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

大阪証券金融株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	伊 藤 俊 示 印
社 外 監 査 役	和 田 英 夫 印
社 外 監 査 役	山 下 公 央 印

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 普通株式

当社は、株主様への利益還元重視の観点から、1株当たり年6円の安定配当を堅持し、好業績時には配当性向30%を基準に増配することを基本方針としております。しかしながら、当期末におきましては、利益水準等を勘案いたしまして、第97期の普通株式の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額109,677,531円

(普通配当3円)

(注) 中間配当は見送っておりますので、当事業年度の年間配当は、1株につき金3円となります。

##### (2) 優先株式

第97期の優先株式の配当につきましては、定款の定めに従いまして以下のとおりといたしたいと存じます。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社優先株式1株につき金14円 総額210,000,000円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

第2号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

取締役 堀田隆夫、虎竹洋文、西井生和、西山 剛、源太忠彦、沖津嘉昭、神崎健一、栗山 勤、佐々木茂夫の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしますのであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	ほっ た たか お 堀 田 隆 夫 (昭和21年1月1日生)	昭和43年4月 大蔵省入省 平成9年7月 証券取引等監視委員会事務局 長就任 平成10年7月 大蔵省造幣局長就任 平成11年7月 東京金融先物取引所専務理事 就任 平成15年6月 日本たばこ産業株式会社取締 役副社長就任 平成17年6月 同社代表取締役副社長就任 平成19年5月 当社顧問就任 同 年6月 当社取締役社長就任現在に至 る(コンプライアンス担当) 株式会社ODKソリューションズ 取締役就任現在に至る  (重要な兼職の状況) 株式会社ODKソリューションズ取締役(社 外)	[普通株式] 26,200株
2	とら たけ ひろ ふみ 虎 竹 洋 文 (昭和23年9月23日生)	昭和48年4月 日本銀行入行 平成12年6月 同行京都支店長 平成14年9月 株式会社ドッドウエル ビ ー・エム・エス取締役就任 平成15年8月 株式会社松田平田設計取締役 就任 平成18年8月 同社常務取締役就任 平成22年6月 当社専務取締役就任現在に至 る(統括、監査室、リスク管 理担当)	[普通株式] 12,300株
3	にし やま つよし 西 山 剛 (昭和30年12月28日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 当社資金証券部長 平成17年6月 当社企画総務部長 平成18年6月 当社取締役企画総務部長就任 現在に至る(企画総務部担 当)	[普通株式] 7,500株
4	げん た ただ ひこ 源 太 忠 彦 (昭和28年3月3日生)	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社京都支店長 平成17年4月 当社東京支社営業部長 平成20年6月 当社取締役営業部長兼東京支 社営業部長就任現在に至る (営業部担当)	[普通株式] 9,500株
5	お だ やす ふみ 小 田 康 史 (昭和28年11月6日生)	昭和51年4月 日本銀行入行 平成17年7月 同行金融機構局参事役 平成22年6月 当社入社企画総務部付部長現 在に至る	[普通株式] 1,200株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
6	〔社外取締役候補者〕 おき つ よし あき 沖 津 嘉 昭 (昭和16年1月23日生)	昭和59年8月 岩井証券株式会社入社 平成2年6月 同社取締役就任 平成3年6月 同社常務取締役就任 平成5年6月 同社専務取締役就任 平成7年6月 同社取締役社長就任現在に至る 平成20年4月 日本証券業協会大阪地区協会地区会長就任現在に至る 同 年6月 当社取締役就任現在に至る 平成22年4月 コスモ証券株式会社取締役会長就任現在に至る 同 年7月 岩井コスモホールディングス株式会社取締役社長就任現在に至る  (重要な兼職の状況) 岩井コスモホールディングス株式会社代表取締役社長 岩井証券株式会社代表取締役社長 コスモ証券株式会社取締役会長 日本証券業協会大阪地区協会地区会長	0株
7	〔社外取締役候補者〕 かん さき けん いち 神 崎 健 一 (昭和23年7月24日生)	昭和46年7月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 平成13年7月 同行執行役員就任 平成15年5月 大和オフィスサービス株式会社(現 りそな人事サポート株式会社)取締役社長就任 平成17年6月 当社取締役就任現在に至る 東洋テック株式会社常勤監査役就任現在に至る	0株
8	〔社外取締役候補者〕 さ さ き しげ お 佐々木 茂 夫 (昭和19年10月12日生)	昭和44年4月 検事任官 平成16年1月 札幌高等検察庁検事長 平成17年4月 福岡高等検察庁検事長 平成18年5月 大阪高等検察庁検事長 平成19年8月 弁護士登録(大阪弁護士会) 現在に至る 平成21年6月 当社取締役就任現在に至る 平成22年6月 株式会社大阪証券取引所取締役就任現在に至る  (重要な兼職の状況) 株式会社大阪証券取引所取締役(社外)	0株
9	〔社外取締役候補者〕 よし たけ ふみ のり 吉 武 文 徳 (昭和24年9月23日生)	昭和48年4月 株式会社神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員就任 平成14年6月 大和証券エスエムピーシー株式会社(現 大和証券キャピタル・マーケティング株式会社)常勤監査役就任 平成21年6月 京阪神興業株式会社取締役副社長就任現在に至る	0株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者と当社との関係について  
 候補者沖津嘉昭氏は、岩井証券株式会社代表取締役社長、コスモ証券株式会社取締役会長であり、当社は両社に対して貸借取引業務等を行っております。  
 候補者佐々木茂夫氏は、株式会社大阪証券取引所の社外取締役であり、当社は同社の指定証券金融会社であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由  
 沖津嘉昭氏につきましては、証券界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。  
 神崎健一氏につきましては、金融界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。  
 佐々木茂夫氏につきましては、法曹界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。  
 なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。  
 吉武文徳氏につきましては、金融界・証券界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役との責任限定契約  
 当社は社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、沖津嘉昭、神崎健一、佐々木茂夫の各氏とはすでに契約を締結しており、吉武文徳氏の選任が承認された場合は、同氏と同内容の契約を締結する予定であります。
5. 佐々木茂夫氏は、大阪証券取引所および東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定です。

### 第3号議案 退任取締役にて退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます西井生和、栗山 勁の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、従来の慣行を勘案のうえ、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法等は取締役会にご一任願いたいのであります。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
西 井 生 和	平成20年6月 当社取締役就任 平成22年6月 当社常務取締役就任現在に至る
栗 山 勁	平成17年6月 当社社外取締役就任現在に至る

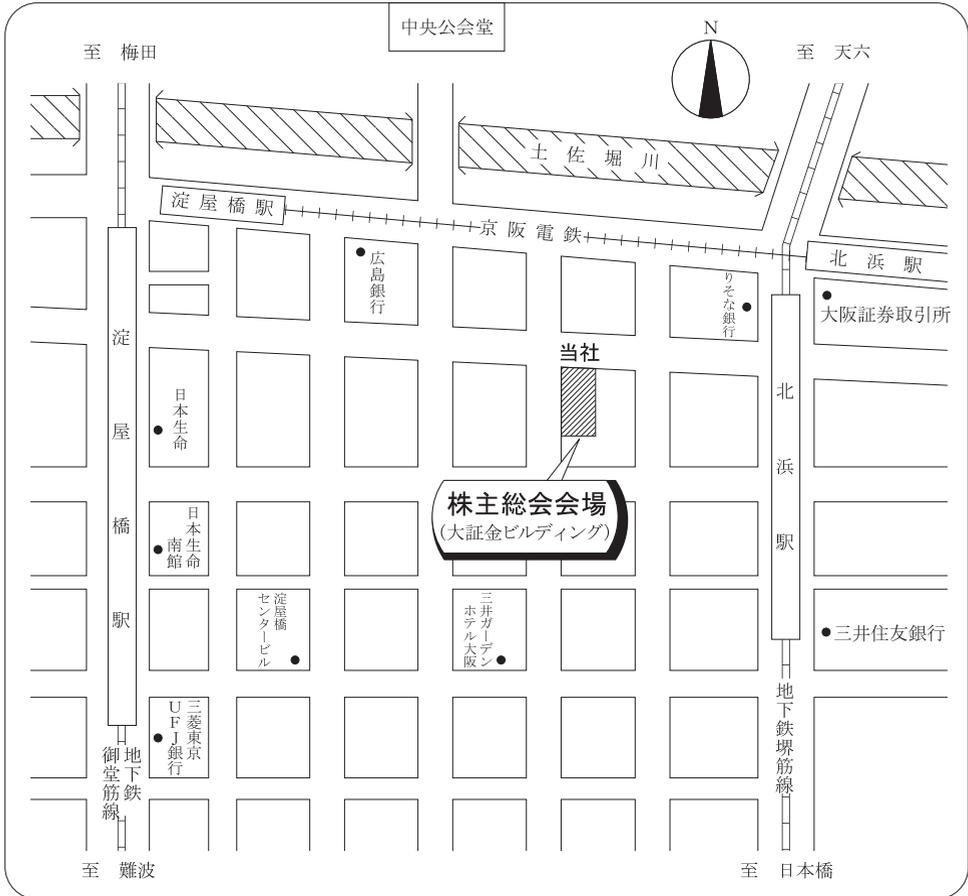
以 上





# 株主総会会場ご案内略図

大阪市中央区北浜二丁目4番6号  
大証金ビルディング6階 会議室



交通機関 京阪電鉄 「北浜駅」下車 徒歩約5分  
地下鉄(堺筋線) 「北浜駅」下車 徒歩約5分  
地下鉄(御堂筋線) 「淀屋橋駅」下車 徒歩約10分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承  
下さいますようお願い申し上げます。